

## 第一編

# 利根川下流水郷地帯における 農村地域調査

# 茨城県東村における生活形態

山本正三

## I はじめに

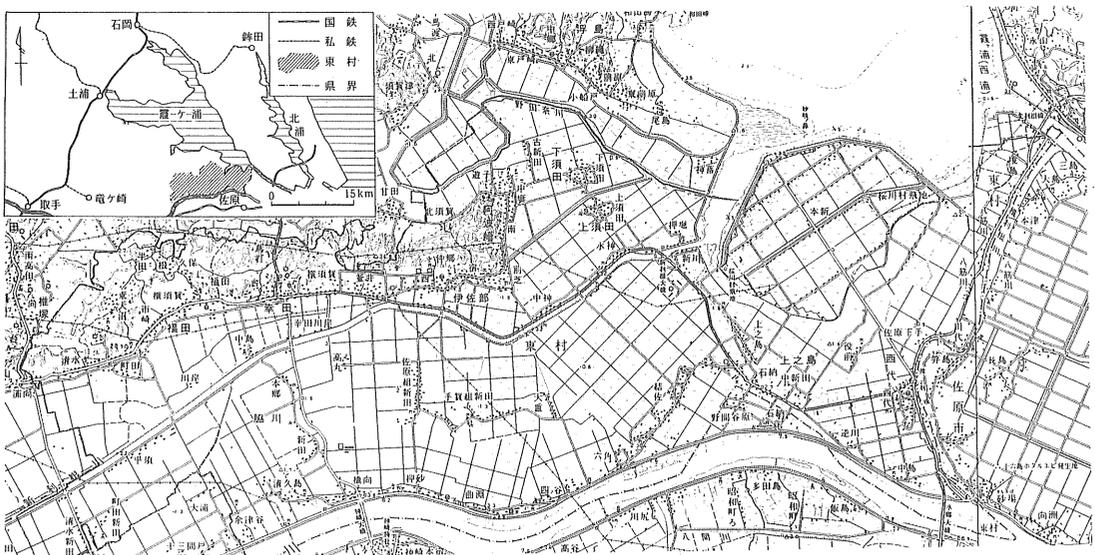
われわれは、霞ヶ浦をめぐる地域の地理的特質を解明しようとした一連の総合調査を行ってきた(霞ヶ浦地域研究報告第1号～第4号)。今回は、霞ヶ浦の南岸に位置し、利根川下流の水郷地帯の一部を形成する茨城県稲敷郡東村を調査対象地域として選んだ(第1図)。

東村は、南を利根川、東を横利根川、北東を霞ヶ浦に面している。村の北西部には標高20～30mの台地があるが、大部分の地は標高1.3m以下の利根川の沖積地である。そのため、この地域は常に洪水や水害に悩まされ、水との闘いがこの地域の土地利用や景観を特徴づけてきた。この地域は「関東の北陸」にたとえられ、早場米の水稲単作地域として知

られてきたが、このことも水との闘いの一例と解することができる。そこで、低湿性という場所的条件に規定されて形成された生活形態の特徴を検討することが、この総合調査の一つの目的である。

東村はまた、東京の北東、直線距離で約70kmに位置し、いわば首都圏の近郊外縁に位置する。この関係位置が、とくに近年、この地域の生活形態の形成に大きく影響してきた。その検討がわれわれの調査のもう一つの目的である。現在の東村内にはかつての下総と常陸の国境いが走っており、この地域はもともと、千葉県と茨城県が混ざり合った性格を有していた。そのため、この地域は首都圏の発達と拡大、とくに千葉県の佐原、成田や鹿島といった都市や工業地域の発達を一層強く受けてきた。

具体的な調査法としては、従来の霞ヶ浦地域研究



第1図 研究対象地域

と同様、地域生態論的観点に立脚し、土地利用と景観、生業形態、生活行動、人口といった側面を重点的な調査項目とした。以下は、これらの側面に関する調査を通じて明らかになった、生活形態に関する諸特徴をおおまかに描写したものである。なお、東村の生活形態は、一連の土地改良の進展や周辺地域の都市化・工業化によって、第二次世界大戦後、とくに高度経済成長期を境として、大きく変貌した。それゆえ、1955～1965年頃を地域変貌期としてとらえ、ここではそれ以前と以後にわけて記述する。

東村は、1955年に旧十余島村・本新島村・須崎村が合体合併し、その後、1958年に大須賀村を編入合併して成立した。総面積6116ha、人口は約1.3万である。

## II 従来の生活形態

迅測図によって、東村の原景観ともいえる明治中期の土地利用をみると、その特徴は、まず第一に沼沢地や原野が広範に分布していたことであった。大規模なものはとくに、霞ヶ浦沿岸部、旧利根川河床部や西方の平須沼地域に分布していた。これらの沼沢地や原野は、利根川や新利根川の氾濫の際には遊水地として機能する場所で、その経済的利用はカヤやヨシの採取以外、みるべきものがない場所であった。また、沖積地は既にかなりの水田が開かれていたが、水田のほとんどは常に湛水の危険にさらされた重湿田であった。沼の付近などで水位に対して土壌面が低く、稲の栽培に不適なところでは、「畝田」と称する掘上田がつくられていたほどであった。

そのため、低湿地という土地基盤の改良をめざして、長い間、水との闘いが繰り広げられてきた。すなわち、1908年（明治40）から1930年（昭和5）にかけての利根川の河川改修事業、1926年（昭和1）から1938年（昭和13）にかけての新利根川の堤防の補強、大正末から昭和初期にかけての個人による干拓や小規模な沼沢地の開墾などが、第二次世界大戦前のその例であった。しかし、土地利用や景観にはそれほどの変化がなかった。

第二次世界大戦後には、国営の大規模な干拓事業や埋め立て事業のほか、1946年から1965年にか

けて国営の灌漑排水事業が行なわれた。これらによって、東村の低湿地から沼沢地や原野のほとんどが姿を消し、土地基盤はかなり整備されたが、1955年頃まではこの地域の生活形態は、水の存在に大きく規定されていたという点で基本的に変化はなかった。

それでは、水の制約の強い、この地域の生活形態とはどのようなものであったのであろうか？ まず集落は、北西部の台地末端部では古くから塊状に発達していた。これに対して、香取海の砂州から陸地化してきた南部では、集落は自然堤防上に列状に立地していた。これらは、戦国時代末期から江戸時代中期にかけて成立したのが多いという。住宅は、洪水の際の浸水を防ぐため、自然堤防上にさらに盛土をして建てられた。それでもなお、宅地の一部に「地形」と呼ばれる水塚をつくったり、屋敷内に避難船を用意して洪水に備えた。敷地に適した土地が限られていることもあって、農家の敷地面積は一般に小さく、たとえば佐原組新田の場合、200坪前後のものが多かった。母屋は南向き、カヤ葺きの寄棟造りが一般であった。カヤは、付近の原野で豊富に採取され、余ったカヤは現金収入源になった。屋敷全体はマキの生垣で囲まれていた。

これらの集落間、あるいは集落と耕地との間の交通は、ほとんど水運に委ねられていた。水路は「江間」と呼ばれ、湿地内を縦横に走っていた。集落内にも江間が走り、これに直角に「入込」と称する、各農家が荷物の積下しをしたり、舟を碇泊させる船入堀が設けられていた。船はチョキ船と呼ばれた槽こぎの通運船や、サッパ船と呼ばれた農舟が使われた。佐原組新田の場合、集落の中央を通る江間は幅が3.5～4.5mで、農舟が2そう辛うじてすれ違えることができる幅であったという。江間の両側に狭い道路が設けられており、片側はリヤカーが通れる幅につくられていた。江間には、約10m間隔に20～30cm幅の板をわたしただけの橋がかけられており、舟が通過する際には、その橋をもち上げて通過した。各農家の江間への出入口には、ダシッパナと呼ばれる木の台が設けられ、ここで水を汲んだり、洗いのをしたり、顔を洗ったという。

耕地のうち畑地は、台地末端部と自然堤防上の集

落の周辺に分布していた。作物としては、さまざまな自家用野菜や豆類、麦類が栽培された。現在よりも多くの畑地が存在していたが、畑作物は辛うじて自給しうる程度であったらしい。

それゆえ、この地域の人々は、稲作を中心に生業をつくってきた。ところで、江間は交通路としてのほか、幹線用排水路としての機能をもっていた。江間や江間に設けられた堰の維持・管理は、各集落の人々が共同で行なっていた。江間を中心とした農業水利システムに規制されて、各農家の生業は、稲作を中心とした等質なものであった。

1950年代初期の稲作をみると、3月中旬から耕起が始まり、5月初旬には田植が行なわれた。収穫は8月20日頃に始まり、10月中旬には脱穀調整などすべての作業が完了した。この水稻早期栽培の伝統は、秋の洪水の被害を回避するため、古くからみられたが、昭和初期に極早生の農林1号が導入され、さらに第二次世界大戦後のヤミ米の流通や政府の早期供出の奨励によって広く普及した。早期栽培のため、田植と収穫を短期間に終了せねばならなかったため、鹿島地方から多くの労働者が雇用された。

稲作作業後の冬季には、カヤの採取や、カマス・ナワなどのワラ加工やヨンス作りが副業として行なわれた。秋には増水し、水田は湛水するものが多く、水田での裏作は不可能であった。1950年代頃までは、農外就業機会にも恵まれず、水稻作に強く依存する生活で、1960年には東村の全農家のうち80%近くが専業農家であった。もっとも、水害で水稻が大被害を受けた場合には、人々は生計を得るために、出稼ぎを行なったという。

伝統的稲作農業のもう一つの特徴は、低湿な土地条件のもとでの独特の稲作技術と農具であった。農舟での物質の運搬や、江間による灌漑排水、張繩法による後退植えの田植、足踏水車やパーチャカルポンプを用いた揚水作業、ワズケといわれる田下駄の使用、そして屋根オダによる稲の乾燥力などがその例であった。

この地域の稲作技術は全般に遅れており、収量水準も低かった。重湿田のため畜耕の導入が遅く、また不可能な場所も多かった。そのこともあって、湿

田での農作業には多くの労働力が必要で、各農家は自家農業労働を確保するため、多数の家族を抱えていた。さらに、多くの家族を養うには経営規模の拡大が必要で、湿地の開拓がなされてきた。1950年の農業センサスによれば、旧十余島村では全農家の46%が2 ha以上の経営規模をもっており、現在の東村を構成する旧村全体でみても、25%の農家が2 ha以上の経営規模であった。

伝統的な生産活動や生活行動は、江間利用という交通上の制約もあって、ほとんどが集落という狭い範囲で完結していた。

大半の集落には、各種の日用雑貨品を扱う「よろず屋」があったほか、魚や他の商品を扱う行商人が江間を利用したり、自転車で銚子や神崎などからやってきた。さらに、便利屋と呼ばれた飛脚船を経営する者がいて、舟で各農家を訪れて注文をとった。便利屋は、佐原や神崎へ行って注文された商品を購入し、各農家に届ける役割を果たしていた。そのため、住民は集落内にとどまりながら、大部分の生活必需品を得ることが可能であった。舟を巧みに漕げる者は、みずから利根川を渡って佐原や神崎に出かけることもあったが、このような行動はきわめて稀であった。

余暇行動も集落の周囲に点在する湿地・沼地・河川で水泳や釣を楽しむなど、狭い範囲でなされていた。当時、江間で舟を漕げるのが嫁入りの条体であったため、通婚圏は小さな範囲に限定されていたことも、伝統的な生活形態の特徴的な事実であった。

### III 最近の生活形態

第二次世界大戦後、国営や県営の干拓・埋め立て事業や灌漑排水事業が行なわれると、これを基礎にして、1954年から圃場整備事業が実施されるようになった。この事業は、1953年に発足した新利根土地改良区によって進められた。その管轄の範囲は、利根川と新利根川にはさまれた地区、約5,500 haにおよび、東村のほぼ全域を含む。整備事業は、利根川の浚渫事業による砂を吹き込みながら行なわれたため、西から東へ順次実施され、1966年まで続いた。

これら一連の土地基盤の改良事業、とくに圃場整

備事業は、東村の低湿地の景観をことごとく変えた。まず、かつてはかなりの面積を占めた沼沢地や原野は、すべて姿を消した。不規則な形態をもち、洪水時には水面下にあった湿田は、整然とした方形に区画された水田にかわった。かつての水田の土地条件は、場所によって著しく異なり、沼沢地の周辺には排水が悪く、生産性の低い水田が分布していた。ところが、客土を伴った圃場整備事業が行なわれると、土地条件の地域的な偏りはかなり緩和された。

かつて湿田や集落内を縦横無尽に走っていた江間は、すべて埋め立てられた。水田では、道路が、耕地よりも50 cmから1 m高くつくられた。逆に集落では、江間を埋めたた道路は、屋敷より低く設けられており、かつて江間から屋敷に通じていた階段が残されているといった水郷景観の残像が観察される。干拓地を除くと、集落の立地は基本的には変化がないが、堤防の嵩上げ・補強や排水路の整備によって、小規模な水害はともかく、利根川や新利根川の堤防の決壊といった大洪水の心配はなくなった。かつてどの家にも設けられていた地<sup>じんぎょう</sup>形もみられなくなった。櫓を使って江間を行き交っていた通運船や農舟のかわりに、道路上をトラックや乗用車が走るようになった。

一連の土地基盤の整備は、景観ばかりでなく、人々の生活のさまざまな側面をもかえた。まず、この地域の主要な経済活動である稲作農業を著しくかえた。水田では、1枚の圃場区画から20 aもしくは30 aに拡大され、用排水路が分離され、さらに灌漑がパイプライン方式にかえられたところも多い。一つの農家の経営耕地は、かつては15~20の団地に分散していたが、3~5団地にまとめられた。

これら圃場の整備後、この地域では農業の機械化が急速に進んだ。農舟に代わってオート三輪車が導入され、畜耕が姿を消して耕耘機が普及した。1964~1967年には農業構造改善事業によって大型トラクター（40~50馬力）が導入され、トラクター利用組合がつくられた。この組合の中には、コンバインやライスセンターなどを導入し、大型機械利用組合に発展するものもあった。1970年代に入ると、東村の機械化は一層進んだ。農家が個々に、15~30

馬力の乗用トラクターをそろえるようになった。田植機、自脱型コンバイン乾燥機も普及した。こうして、かつての重湿田での伝統的な稲作作業は姿を消し、中型機械一貫作業体系が確立した。

機械化とともに、水管理や施肥、防除、除草などの技術も進歩した。品種も、早生で多収性のトヨニシキや良質米のコンヒカリが栽培されるようになった。育苗も、室内で育苗機によって行なわれるようになり、早期に健苗を育成できるようになった。稲作技術の進歩によって反収も伸び、1950年代前半には10 aあたり300 kg程度であったものが、1960年代末から1970年代には450 kgの水準になり、県の平均を10%程度上まわるようになった。

稲作技術の進歩と機械化の進展によって、省力化が進み、雇用労働力は減少した。しかし、自家の余剰労働力を他の農業部門に投入して、複合経営を行なおうとする試みは意外に少ない。実際、橋向、中島、伊佐部などでは施設園芸を導入したり、第二次世界大戦後の干拓地である平須や本新では酪農によって、農業への専門化を強めている農家も存在するが、東村全体では少数で、水稻単作の伝統が続いているといえる。米の生産調整に関連して、1978年から水田利用再編対策が行なわれるようになり、大麦や小麦、ビール麦、大豆などの転作作物が導入されたが、乾田化が不十分なこともあって、これらの転作も必ずしも成功しているとはいえない。

東村では、稲作技術の進歩や機械化の進展による余剰労働力は、農業よりもむしろ農外就業に向けられた。1960年当時、この地域では専業農家と第1種兼業農家が全農家の90%を占めていたが、現在では第2種兼業農家が全体の半ばを占めている。

日本経済の高度成長は、まずワラ加工やヨシズ作りといった農閑副業を消滅させ、農閑期における建設現場などへの農民出稼ぎを普及させた。その後、首都圏の近郊外縁という東村の位置的特性を反映して、1960年代後半以降、村内へいくつかの工場が進出するとともに、周辺市町村での農外雇用機会が著しく増大した。また一方では、自動車保有の普及ともなって、農家家族員の通勤可能圏が著しく拡大した。こうして現在の東村では、若年層を中心に農

業にほとんど従事しない就業者たちが、在宅通勤という形態で農家内に数多く存在している。実際、東村における製造業従事者は、1960年のわずか60人から1980年の1,258人へと飛躍的な増加をみせた。また、通勤者の就業地としては、村内、佐原市、江戸崎町が多数を占めるものの、鹿島町や成田市への通勤者も多く、通勤圏の拡大をものがたっている。

その結果、経営耕地面積が1～2 ha以上の中上層農家であっても、水稲以外に集約的な農業生産部門をもたない農家では、農外部門を中心にして、たがいに類似した家族員就業状況を有している。その特徴としては、(1)農業を主とする就業者がほとんど存在しないこと、(2)中・高年齢層は土建業をはじめとして、時間的拘束の比較的緩やかな農外職種に従事しており、同時に自家の農業経営の中心を担っていること、(3)若年層は後継予定者を含めて、完全なサラリーマンとしての就業形態を示すものが多いこと、などがあげられる。

東村の人口は、1960年代を通じて東京などへの人口流出により減少を続けたが、村内もしくは近隣市町村での農外雇用機会のこのような増大につれて、しだいに社会移動も着着きを取り戻し、1970年代後半になると転出者数と転入者数がほぼ釣り合うまでに至っている。その結果、人口総数は近年再び漸増傾向に転じている。

生業形態の多様化にともない、生活行動も多様化し、その行動圏は拡大してきた。たとえば、消費行動はいまだその一部を集落内のよろず屋に依存しているものの、自家用車の利用によって、集落外あるいは村外の土浦市や江戸崎町、そして利根川を越えて佐原市や成田市にまで及んでいる。また、地方自治体の行政が進める青年会・婦人会、老人会、あるいは農業協同組合などの各種組織が整備されるにつれて、旅行・スポーツ大会など多采な余暇行動が住民の間に侵透してきた。これらの余暇活動も集落内で完結するものは少なく、村内あるいは村外にまで広域化している。

生活行動圏の拡大は、各年齢層にも及び、村内の中学校を卒業した生徒の通学圏にもその傾向を認めることができる。村内に高等学校がないために、か

つては高校への進学は佐原市と江戸崎町に大きく依存していた。近年、高校進学率の急速な上昇を背景にしなが、通学圏は鹿島、五造町、土浦、竜ヶ崎、千葉県の成田、四街道町にまで拡大してきた。このように、各種の生活行動圏はますます広域化する傾向にある。

#### IV おわりに

利根川下流の水郷地域はわが国における代表的な低湿地域として、その地理的特性が注目されてきたところである。田中啓爾博士は昭和初期に、十六島において、水郷地域の景観、土地利用、居住形態、交通状態、生産活動、砂州の発達と開拓の進展との関係等、多方面にわたる地理的事象の観察を行ない、この地域を低湿地域における「地理的進化の過程を知る好適な一地域」と示唆している。われわれは、この十六島の西の部分を含む東村において、低湿地域における人々の生活形態を、とくに高度経済成長を通じての変化に注目しつつ検討した。

東村は、典型的な水郷で、最近まで多数の沼沢地や水路が散在する、文字どおり「水郷」とよばれるにふさわしい低湿地域であった。人々の生活形態は、洪水や水害に対する対策、水との闘いや駆け引きによって形づくられていた点が多く、それは土地利用にも景観にもきわめて明瞭であった。しかし、第2次世界大戦後、とりわけ昭和35年以後、この様相は一変した。景観における変貌はまさに隔世の感を強くいだかせるものがあるが、変化はあらゆる生活形態に及んでいる。その最も基礎的な条件は、高効率な土木技術にもとづく大規模な土地改良事業であった。そして農作業や運搬や日常生活を江間や舟にたよる状態から、近代的な農道を走る自動車と農業機械を前提とする生産と生活の段階に移りかわった。圃場整備の完成とともに排水・揚水とも機械施設にたよることになった。このような段階においても、この地域の低湿性はさまざまな形で、新しい低湿地的性格を人々の生活形態に付与しつづけている。しかし、それは、たとえば早場米生産による水稲単作などのように、従来の慣性の存続といった色彩が強

く、全体的印象としては低湿地域という立地場所の性格の束縛からの解放といった面の方がはるかに強い。そして、水郷地域の地域性形成の条件としては、首都近郊外縁という、その東京および、京葉の大都市化地域への関係位置という条件が大きな意義をもつようになってきたといえることができる。早場・銘

〔注および参考文献〕

- 1) 田中啓爾 (1933) : 中央日本に於ける海岸平野の人文地誌学的研究概報。大塚地理学会論文集 1 550~606.
- 2) 茨城県師範学校・茨城県女子師範学校 (1939) : 総合郷土研究上・中・下.
- 3) 九学会連合利根川流域調査委員会 (1971) : 利根川—自然, 文化, 社会—.
- 4) 籠瀬良明 (1972) : 低湿地—その開発と変容—. 古今書院.
- 5) 大熊孝 (1981) : 利根川治水の変遷と水害。東京大学出版会.

柄米生産そのものも、それを支える条件として、この条件を主なるものにしていくとみなければならぬ。このようにみることによって水郷地域の今日の生活形態の特質は明確にとらえることができると思われる。